

## 研修講座受講支援事業

とやま農業スクール生が、農業が直面する課題に対する確かつ迅速に対応する能力を養成するため、県内外の研修講座などを受講し、高度かつ幅広い知識を身につける取り組みに対して支援します。

### ■ 事業内容

とやま農業スクール生を対象として、以下の取り組みに対する必要経費を助成します。

#### 1 県内外で実施される研修等への参加に対する支援

##### (1) 助成対象となる研修

県内外において実施される、農業技術の向上や農業経営の多角化、農業経営に必要な資格取得のための研修等<sup>\*1</sup>を対象とします。

##### (2) 助成対象となる経費

研修等の受講に要する経費

受講料<sup>\*2</sup>(資料代含む)、交通費(上限:JR切符代相当額)、宿泊費 等

##### (3) 助成額

助成対象経費の90%<sup>\*3</sup>と5万円とのいずれか低い額とします。

ただし、海外研修等、多額の経費を要する研修について、会長が特に必要と認める場合には、30万円を上限とすることができます。

※1:(社)富山県農林水産公社等、他団体の支援事業の対象となる場合は助成対象としません。

※2:懇親会費は除きます。

※3:資格取得のための研修は50%とします。

#### 2 スクール生自らが企画する研修会等に対する支援

##### (1) 助成対象となる研修会等

スクール生自らが企画実施する研修会や視察等とします。

##### (2) 助成対象となる経費

研修会場の借上料、講師謝金、視察に係る交通費(バス借上料など)、視察先謝金 等

##### (3) 助成額

助成対象経費の90%とア又はイの算定額とのいずれか低い額とします。

ア 事業に参加するスクール生が5名以下の場合 5万円

イ 事業に参加するスクール生が5名を超える場合 人数あたり1万円

### ■ 申請先

直接あるいは管轄の農林振興センター経由で協議会に申請してください。

### ■ 情報の提供

協議会では、本事業の趣旨に沿った研修会の開催情報等の収集に努め、アグリートやホームページ等を通じて、スクール生に提供する予定です。